

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度涌谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 115,838 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,062,159 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目			特定財源				一般財源		
	款	項	目	平成29年度 当初予算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	318,319	19,556	61,268		1,170	20,359	215,966
			国民年金事務費	92	92				0	0
			老人福祉費	532,645	1,552	42,283		15,766	40,753	432,291
			障害者福祉費	348,325	135,232	88,943			10,696	113,454
	児童福祉費	児童福祉総務費	426,543	210,596	74,031				12,226	129,690
		母子・父子福祉費	3,325		1,487		350		128	1,360
		児童館費	64,171	12,779	12,779	10,100			2,456	26,057
		児童福祉施設費	3						0	3
		保育所費	155,092					6,183	12,829	136,080
	災害救助費	災害救助費	616						0	616
	小計①				1,849,131	379,807	280,791	10,100	23,469	99,447
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費							
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	123,437	252	514		6,362	10,020	106,289
			予防費	38,569					3,323	35,246
			環境衛生費	17,158	2,760			1,530	1,109	11,759
			疾病予防対策事業費	33,864	37	500		11,428	1,939	19,960
小計③				213,028	3,049	1,014	0	19,320	16,391	173,254
合計①+②+③				2,062,159	382,856	281,805	10,100	42,789	115,838	1,228,771

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれる